

## 令和3年度における運営方針に基づく市町村の取組状況について

### 1 概要

県では、国民健康保険制度運営に当たり、県と市町村が共通認識を持って保険者としての事務を実施するための統一的な運営方針となる「千葉県国民健康保険運営方針」を平成29年12月に策定（令和3年3月に中間見直しを実施）しており、国民健康保険の安定的な財政運営及び市町村の事業運営の広域化や効率化を図ることとしている。

本方針では取組状況等を千葉県国民健康保険運営協議会に毎年報告し、意見をいただきながら、取組の改善を図ることとしていることから、令和3年度の市町村の取組状況について報告するもの。

（※令和3年度における県の取組状況については、令和4年1月の千葉県国民健康保険運営協議会にて報告を行っている。）

### 2 取組状況（運営方針「第3 今後の取組」のうち市町村の取組）

項 目	取 組 状 況
<p><b>3 保険料の徴収の適正な実施</b> (運営方針P21)</p>	<p>○ 目標収納率の達成及び更なる収納率の向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納付方法の多様化として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替の原則化・・・ 24市町村 [R2: 22市町村]</li> <li>ペイジー導入・・・ 14市町村 [R2: 14市町村]</li> <li>コンビニ収納委託・・・ 54市町村 [R2: 52市町村]</li> <li>クレジット納付の導入・・・ 12市町村 [R2: 15市町村]</li> </ul> <p style="text-align: right;">が、取り組んでいる。</p> </li> <li>・ 納付勧奨の取組として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンターの設置・・・ 19市町村 [R2: 19市町村]</li> <li>税の専門家の配置・・・ 22市町村 [R2: 22市町村]</li> </ul> <p style="text-align: right;">が、実施している。</p> </li> <li>・ 個々の実情を十分に勘案した適切な減免制度の運用や、差し押さえしつつも長期未展開である事案への対応などの収納対策は、保険者指導や市町村国保保険主管課長会議において、取組状況を確認・指導を実施し、市町村より改善計画の報告を受けている。</li> </ul>

○目標収納達成状況		
保険者規模 目標収納率(R2年度まで)	県平均 ( R2数値 )	R3達成数／市町村数 (R2数値:R2目標)
1万人未満 95.43%(93.84%)	94.72% ( 94.40% )	7 / 19 ( 11 / 19 )
1万人以上5万人未満 93.02%(91.59%)	92.98% ( 92.24% )	17 / 29 ( 19 / 29 )
5万人以上10万人未満 90.50%(90.00%)	90.44% ( 90.04% )	1 / 3 ( 1 / 3 )
10万人以上 90.39%(90.15%)	91.91% ( 91.18% )	3 / 3 ( 3 / 3 )

令和3年度収納率（速報値）より

▶課題と今後の取組

- ・令和2年度までの目標収納率は達成しているが、全国平均と比べ約－2%程度の状況が続いており、更なる収納率の向上と最終的な目標数値達成に向けて、効果的な収納対策や滞納整理対策が必要である。収納率が低い市町村に対する徴収方法、滞納処分等の技術的助言を行う特別指導の実施や国保徴収指導員等による滞納処分を中心とした指導・助言を行っていく。
- ・また、適切な収納対策については、地域や保険者規模により様々であると考えられるため、地域の実情に応じた収納対策について指導・助言を行っていく。
- ・今後も、新型コロナウイルス感染拡大の影響による被保険者の所得の減少が見込まれるため、昨年度に引き続き、減免制度が適切に活用されるよう保険者指導等を通じて指導・助言を行っていく。

項 目	取 組 状 況
4 保険給付の適正な実施 (運営方針P23)	<p>○ 診療報酬等の適正な支払いの確保するためのレセプト (療養費支給申請書を含む)点検の充実・強化に向けた取組など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト点検の事項別実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資格点検と突合・・・全市町村 [R2：全市町村]</li> <li>▶ 調剤報酬と突合・・・全市町村 [R2：全市町村]</li> <li>▶ 点数表と照合・・・全市町村 [R2：全市町村]</li> <li>▶ 介護情報と突合・・・52市町村 [R2：52市町村]</li> <li>▶ 縦覧点検・・・100% [R2：100%] (※縦覧点検は、54市町村の平均実施割合を算出)</li> </ul> </li> <li>・はり灸・あん摩・マッサージ等の支給申請書の二次点検実施 ・・・41市町村 [R2：33市町村]</li> <li>・第三者求償事務に係る数値目標の設定及び達成状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 被害届の自主的な提出率 目標の設定 全市町村 [R2：全市町村] 達成市町村 43市町村 [R2：42市町村]</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村における被害届受理日までの平均日数</li> <li>  目標の設定  全市町村 [R2：全市町村]</li> <li>  達成市町村  19市町村 [R2：26市町村]</li> </ul>
--	--

➤ 課題と今後の取組

- ・ 資格点検・突合点検、縦覧点検など、ほとんどの市町村で実施されている。定期的な取組内容の評価・改善を行いながら、引き続き、取組を行っていく必要があるため、医療給付専門指導員等による、きめ細やかな指導・助言を行っていく。
- ・ はり灸・あん摩・マッサージ等の支給申請書の二次点検を実施している市町村は年々増加しているが、まだ3割近くの市町村が実施していないため、県としても、引き続き指導・助言を行っていく。
- ・ 第三者求償事務における、被保険者からの被害届の自主的な提出率及び受理までの平均日数の短縮について、目標を達成できていない市町村があることから、引き続き、ホームページへの掲載による被害届の提出の周知等について指導・助言を行っていく。

項 目	取 組 状 況
<p>5 医療費の適正化の取組 (運営方針P25)</p>	<p>○ 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上に向けた取組や、健診結果データ等を活用した保健事業の取組など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健事業の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>  特定健診未受診者対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>    ・・・43市町村 [R2：25市町村]</li> </ul> </li> <li>  受診勧奨判定値を超えている者への対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>    ・・・17市町村 [R2：16市町村]</li> </ul> </li> <li>  早期介入保健指導事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>    ・・・18市町村 [R2：14市町村]</li> </ul> </li> <li>  糖尿病性腎症重症化予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>    ・・・54市町村 [R2：54市町村]</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 後発医薬品の使用促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>  差額通知の送付  54市町村 [R2：54市町村]</li> <li>  ジェネリック希望シール等の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>    30市町村 [R2：25市町村]</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 医薬品の重複・多剤投与者への服薬指導の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>  45市町村 [R2：49市町村]</li> </ul> </li> </ul>

➤ 課題と今後の取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により特定健康診査等の実施に影響があった。
- ・ 保健事業及び後発医薬品の使用促進、重複・多剤投与者への服薬指導等の取組については、中長期的な医療費の抑制のため重要な取組となる。また、保険者努力支援制度の評価にも繋がることから、県としても引き続き、効果的な事業展開について指導・助言を行っていく。

項 目	取 組 状 況																											
<p>6 その他の取組 (運営方針P27)</p>	<p>○ 保険者努力支援制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度保険者努力支援制度の取組（令和3年度の実施状況の評価分）として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■共通指標③ 重症化予防の取組の実施状況 糖尿病性腎症重症化予防の取組（120点中）</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="691 488 1326 627"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県内平均</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>104.3点</td> <td>107.1点</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>93.5点</td> <td>96.7点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>■共通指標④ 個人へのインセンティブの提供 個人へのインセンティブの提供など (令和3年度は60点中、令和2年度は120点中)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="691 824 1326 963"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県内平均</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>40.8点</td> <td>43.1点</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>70.1点</td> <td>78.7点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>■共通指標⑤ 重複・多剤投与者に対する取組 服薬情報の通知・個別訪問指導など（50点中）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="691 1149 1326 1288"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県内平均</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>43.2点</td> <td>43.5点</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>43.8点</td> <td>41.6点</td> </tr> </tbody> </table> <p>などの状況であった。</p>	年度	県内平均	全国平均	令和3年度	104.3点	107.1点	令和2年度	93.5点	96.7点	年度	県内平均	全国平均	令和3年度	40.8点	43.1点	令和2年度	70.1点	78.7点	年度	県内平均	全国平均	令和3年度	43.2点	43.5点	令和2年度	43.8点	41.6点
年度	県内平均	全国平均																										
令和3年度	104.3点	107.1点																										
令和2年度	93.5点	96.7点																										
年度	県内平均	全国平均																										
令和3年度	40.8点	43.1点																										
令和2年度	70.1点	78.7点																										
年度	県内平均	全国平均																										
令和3年度	43.2点	43.5点																										
令和2年度	43.8点	41.6点																										
<p>➤課題と今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の保険者努力支援制度については、960点中、県平均507点(全国平均564点)で、全国で38位の結果であった。 [令和3年度：1000点中、県平均487点(全国平均555点)、全国37位]</li> <li>被保険者の健康づくり、医療費適正化、国保財政健全化等に向けた努力を行う保険者への評価であり、保険料（率）の減少にもつながることから、取組の強化に向けて、県としても指導・助言を行っていく。</li> </ul>																												